令和6年度(2024年度)熊本県総合教育会議 議事録

期 日:令和6年(2024年)10月18日(金)

時 間:14:00~15:30 場 所:県庁本館5階審議会室

出席者:熊本県知事 木村 敬

熊本県教育長 白石 伸一

熊本県教育委員 木之内 均、田口 浩継、西山 忠彦、

三渕 浩、園田 恭子

議 題:①大綱の策定について

②大綱を踏まえた来年度の取組みの方向性について

【事務局】

ただいまから令和6年度熊本県総合教育会議を開催します。開会に先立ちまして、木村 知事から御挨拶をいただきます。

【木村知事】

本日はお忙しい中、教育委員の皆様方にはお集まりいただき誠にありがとうございます。平素より、熊本県の教育行政の推進に多大なる御尽力を賜りまして、本当にありがとうございます。私もこの4月に新しく知事に就任させていただき、総合教育会議は初めてでございますので、ぜひお手やわらかにと言いながらも忌憚ない意見をお出しいただけると、本当にうれしく思います。

総合教育会議は教育大綱の策定ですとか、教育、学術文化振興のために講ずべき施策などを協議する場ということで、設置されているものです。今回、熊本県教育大綱が改定の時期に当たります。平成29年度に策定いたしまして、令和2年度に改定したところですが、これまで「子供たちの夢を育む、熊本の人づくり、夢を支える教育環境の整備」ということで進めて参りました。しかしながらこの間、令和2年7月豪雨ですとか、新型コロナといった非常に大きな困難が教育現場を襲いました。そうした中でも、1人1台端末をはじめとする教育の情報化、また高校生のインターンシップなどのキャリア教育、文化財の復旧復興など、着実に進んできたと思っております。

ただ、やはり教育現場を取り巻く環境は非常に厳しいものであると私は思っております。少子化と人口減少が同時に進行し、教育現場では、いじめ問題、または不登校などへの対応、そしてまた、県立高校では少子化によるところですが定員割れの継続、教員の不足、また情報化、働き方改革への対応など様々なことへの対応が求められております。

こうした中で変化の激しい時代に対応し、子供たちが未来の社会を前向きに生きて、熊本ないしは日本、世界の社会に主体的に参画していく、この資質や能力を習得できるために、教育の役割というのはものすごく大きいものです。私は、『くまもと新時代とともに未来へ』というスローガンを掲げて知事に当選させていただきましたけれども、やはり一番

重要なのは、この新しい教育の大綱を策定することだと思っております。私が就任して以来、また副知事時代からまいていた種である経済、例えばTSMCとかそういうのが、余りにも目立ってしまうものですから、木村はそっちの人だと思われるのですけれども、私にとっての行政の根本は教育と福祉だと思っていて、この2本が行政の軸であると認識しています。知事就任後、お出かけ知事室ということで45市町村、個別に回って、県民の皆さんから直接いろいろなお話を聞いていますが、質問は教育に関することが多いです。県民の関心の高さと思っていますが、未来に対して不安を感じる県民の皆さん、または未来に対して希望を感じる皆さんとともに、教育に対する思いが満ち満ちております。

現在策定中の県の新たな基本方針、総合戦略、これは知事部局で作らせていただくのですけど、基本的方向性の1番目に『こどもたちが笑顔で育つ熊本』と定めています。こどもたちが笑顔になる、そのための県民の皆様にこたえる教育を推進し、未来の熊本を支える人材を育成していきたいと思っております。長くなってしまい申し訳ないのですけれども、せっかくの機会なので、私の思いの一端を述べさせていただきました。

本日の総合教育会議では、くまもと新時代教育大綱案、そして、大綱を踏まえた来年度の取組みの方向性について、意見交換をお願いしたく思っております。教育委員会、教育委員の皆さんにおかれましては、それぞれの立場から、忌憚のない御意見をお願いしたいと思っております。本日は短い時間でありますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【事務局】

ありがとうございました。本日御出席の皆様の御紹介につきましては、席に配布しております出席者名簿をもって代えさせていただきたいと思います。

本会議の進行につきましては、木村知事に議長をお願いしたいと思います。木村知事よろしくお願いいたします。

【木村知事】

本日の進行及び議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。 この会議は皆さん御承知のとおりですが、改めて申し上げますと、知事と教育委員会が十 分な意思疎通を図り、地域の教育の課題を共有して、より一層民意を反映した教育行政を 推進できるように実施するものです。私も本当に今日の会議を楽しみにして参りました。 ぜひ忌憚のない御意見をいただければと思います。

本日の会議についてですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、公開とさせていただきたいと考えております。センシティブな話題については発言ぶりにはそれぞれ気をつけながら、広くこの会議の様子を知っていただく意味でも、公開とさせていただきたいと思います。

それでは議事に移らせていただきます。本日は先ほど申し上げましたように、『大綱の策 定について』と『大綱を踏まえた来年度の取組みの方向性について』の2つの議題を議論 したいと考えております。 まず1つ目の議題、『大綱の策定について』でございます。お手元にお配りしておりますくまもと新時代教育大綱案は、私が県知事選挙で唱えたことを踏まえ、また現在策定中の県の新たな基本方針や総合戦略を踏まえて策定したものであり、次期教育振興基本計画とも連携するものであると思っております。ぜひ御意見を賜りたいと思いますが、まず、大綱の内容につきまして事務局から説明をお願いいたします。

【岸良教育政策課長】

教育政策課でございます。お手元の資料のうち「くまもと新時代教育大綱及び第4期能本県教育振興基本計画の策定について」をご覧ください。本日の議題であります教育大綱のほか、これと関連する第4期能本県教育振興基本計画の策定を予定しており、その概要について、御説明させていただきます。

上段のくまもと新時代共創基本方針、新時代共創総合戦略は、現在策定中の県の新たな基本方針及び総合戦略でございます。基本方針は、『県民みんなが安心して笑顔になり、持続的で活力あふれる熊本の未来をともに創る~世界に開かれた熊本、世界へ羽ばたく熊本~』を基本理念に、4つの基本的方向性が定められております。総合戦略は、基本方針を具体化するための施策、取組み等を取りまとめ、教育に関する施策は主に、『1 こどもたちが笑顔で育つ熊本』と、文化・スポーツ等の施策は『2 世界に開かれた活力あふれる熊本』に掲載されております。

その下、オレンジ色の四角ですが、大綱については、基本方針・総合戦略を踏まえ、くまもと新時代教育大綱の名称を考えております。その下の水色囲みの部分ですが、大綱と計画には共通の基本理念・基本目標を掲げます。基本理念は、『自らの可能性を拡げ、未来を切り拓く熊本の人づくり』、基本目標は、『変化の激しい時代に対応した質の高い教育の推進』『共生社会の実現に向けた教育の充実』『世界に羽ばたく志ある人材を育てる魅力的な学校づくり』『活力あふれる熊本の実現に向けた文化・スポーツの振興』『災害からの復旧・復興及び記憶の伝承、「こどもまんなか」視点での教育施策の推進』の5つでございます。大綱においては、基本目標に沿って10の基本的方向性を定めます。計画においても大綱と同じ基本的方向性を定め、より具体的な取組内容と主な施策を記載しております。

次に、お手元の冊子、くまもと新時代教育大綱(案)をご覧ください。主なポイントについて御説明させていただきます。

1ページ、『はじめに』は、本県教育の現状と課題を踏まえ、中段以下に記載のとおり、こどもたちが笑顔で育つ持続的で活力あふれる熊本を目指す木村知事からのメッセージでございます。2ページは、大綱の法的根拠を踏まえた位置付けを御説明しております。3ページ、4ページは先ほど御説明した基本理念及び基本目標を記載しております。

5ページ以降から10の基本的方向性について、それぞれの取組みの方針を示しています。方向性ごとに主な取組みを御説明します。

まず、『1 家庭・地域の教育力向上』の主な取組みは、子供の視点に立ち家庭を基盤として社会全体で子供の学びや成長させること。また、くまもと家庭教育支援条例に基づ

く、心豊かに育つ環境づくりや地域とともにある学校づくり、就学前教育の充実と小学校 以降の教育との円滑な接続などです。

『2 安全・安心に過ごせる学校づくり』の主な取組みは、いじめの未然防止や早期発見・解消と相談支援体制の充実、不登校児童生徒への専門機関と連携した早期支援や学びの場の確保、人権教育の推進などです。

6ページをお願いいたします。『3 確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成』の主な取組みは、能動的に学び続ける力を身につけること、きめ細かな指導による学力の向上、ICTや遠隔授業の活用、道徳教育、また、スポーツに触れる機会の増加や地産地消による食育の充実、水俣病問題等を通じた環境教育や主権者教育、情報教育などでございます。

7ページをお願いいたします。『4 障がいや多様な教育的ニーズにこたえる』の主な取組みは、全ての子供たちが学びたい場で学ぶための検証の場の設置、ICT環境や支援の充実、インクルーシブ教育システムの推進、障がいのある子供たちの教育的ニーズに応える指導を提供できるような教育環境の充実、また、義務教育を、十分に受けられなかった方や日本語指導が必要な児童生徒を支援する教育環境の構築です。

8ページをお願いいたします。

『5 キャリア教育の充実、グローバル人材の育成』の主な取組みは、キャリア教育や専門高校における実践的な学びの充実、また、外国語教育、海外留学や国際交流の促進、国際バカロレア教育の導入や「熊本の心」に基づく学びによる郷土に対する誇りや愛着を持ったグローバル人材の育成でございます。

『6 魅力ある学校づくり』の主な取組みは、指定校事業や教育情報発信、特色ある学科改編等を踏まえ、生徒の個性がキラリと光る魅力ある県立学校づくり、今後さらに大幅な子供の数の減少が見込まれることを踏まえた県立高校のあり方検討の他、私立高校におけるグローバル人材の育成や特色ある学校づくりへの支援でございます。

『7 子供たちの学びを支える環境づくり』の主な取組は、希望に応じて誰もが教育を 受けられる環境の構築でございます。また、9ページ、教職員を支援する人材の配置や改 善の拡充、BPR(業務の抜本改革)の手法を取り入れた校務DXなど働き方改革の推 進、教育DXの推進でございます。

10ページをお願いいたします。『8 文化・スポーツの振興と生涯学習の推進』の主な取組みは、文化に親しむ環境づくりの推進、熊本が誇る文化財の保存、積極的な活用、図書館機能の充実や美術館等における豊かな感性を育む機会の確保等でございます。また、スポーツ振興では、県民がスポーツに親しむ環境づくりと競技力向上によるトップアスリート育成、また、スポーツ施設の整備について関係団体との議論を尽くし任期中の方向性決定を目指すことでございます。

11ページをお願いいたします。『9 災害からの復旧・復興』の取組みは、学校施設の復旧や児童生徒の心のケア、文化財の復旧や災害の経験を生かした防災教育の充実でございます。『10 子供からの意見聴取・対話』の取組みは、現場主義の観点から子供や保護者教職員等から積極的に意見を聴取し、政策に反映するため必要な措置を講じることでご

ざいます。大綱についての説明は以上でございます。なお、本日は参考資料として、第4期熊本県教育振興基本計画素案をお配りしています。こちら現在パブリック・コメントを 実施しているところです。事務局からの説明は以上でございます。

【木村知事】

ありがとうございました。私の名の下に、教育大綱は作るわけですが、知事として一番 心がけたのは、教育委員の皆様とともに作っている教育振興基本計画と、やはり軌を一に したいということです。最初は、もっと自分色を出した方がいいのではないかと思うとこ ろもありましたが、計画案を読んで、違和感が私の中でなかったので、基本的方向性を一 にしながら、こんな観点でというところを入れてまとめました。委員の皆様方の、この部 分については別の表現がいいのではないかとか、またこういう要素も加えてみたらどうか とか、御意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

なかなか御意見が無いようであれば、逆にこちらから御指名してというか、委員の先生から一言ずつはいただきたく、木之内委員いかがでしょうか。

【木之内委員】

我々も前回の大綱も見ていますし、方向性としては知事がおっしゃったとおり、違和感は無いと思っております。ただ、そういう中でいくつか、ぜひ頑張っていただきたいという感想めいたことをお伝えします。例えば大綱の中で『変化の激しい時代に対応した』と。そこを本当にやらなければいけないと思うのですが、働き方改革もやられていますけど、忙しい中に社会に目を向けている時間とか、学校現場にどのぐらいあるのかなというのが気になるところです。子供たちと直接接する先生方に、社会の変化を受け取ってもらえるような場づくりをどのようにして作っていくかが重要だと思いました。ぜひ中身を充実していただければと思います。

それと、もう一つ非常に気にしているのは、言い過ぎかもしれないのですけど、この基本的方向性の1番である家庭とか地域の教育力というのは非常に重要だと思うのです。ただ正直、我々が感じているのは、核家族化も含めて、地域でも非常に少子化で人口が減っていく中で、どんどん地域や家庭の教育力が落ちているように感じており、どのようにして教育力を上げていくか、ここも非常に重要だと思います。地域ごとの高校の特徴ですとか、ここならではということの追求もやっていますが、そういったことも含めて本当に地域全体が一緒になれるような仕掛け、そういったものが非常に重要かなと感じています。僕としてはそういったところが気になるかなというところです。以上です。

【木村知事】

木之内委員、ありがとうございました。教育長、お気づきの点ございますか。

【白石教育長】

御意見のあった2点ですが、先生方が学校の中で非常に多忙で、なかなか余裕が無い状況

の中で、先生達に社会の変化をどうやって実感してもらうかということ、我々も非常に重要な課題だという認識しております。まずは学校の働き方改革というのを、これまでもやっていましたけど、いろいろ取り組んでいくことがまずは重要です。先生方にゆとりがないと親と子供たちにも影響してきますので、しっかり取り組んでいければと思っております。

2点目の家庭教育は第一に取り上げてあり、また熊本県が家庭教育支援条例は、全国に先がけて作っているということで、他県にも増してしっかり頑張っていこうと思っております。 核家族化が進んでいるというのはやむを得ない部分もあるのでしょうけども、やはり地域力 をいかに上げていくかということで、そのための施策もまた後ほど説明させていただきたい と思います。ありがとうございます。

【木村知事】

西山委員にお願いしてよろしいでしょうか。

【西山委員】

大綱につきましては異論ございません。熊本の教育のミッションという部分で、これに基づいてビジョンができて、アクションプランが出てくるのだと思いますけども、そのアクションについては後程御説明があると思いますが、優先順位をつけながら、しっかりと具体的に活動していって成果・ビジョンを果たしていかなければいけないと思っております。どうぞよろしくお願いします。

【木村知事】

ありがとうございました。また今後の具体的な方向性のところで、御意見を伺えればと思います。園田委員にお願いしてよろしいでしょうか。

【園田委員】

これまでも会議でいろいろな意見を言わせていただいたのですが、どこを見ても子供たちの学びの場を細やかに支えていただいている内容で、何も私から言うことはないです。

強いて私の立場から言わせていただくとすれば、やはり食について、もっと子供たちを全面的にバックアップしていただけるような、そういったことを盛り込んでいただきたいというのが常日頃からあります。

最近のデータでは子供たちの9人に1人ぐらいが貧困と言われていて、少し前は8人に1人とまで言われていましたが、今日食べたものが明日の体を作るという視点では、学校では皆一緒にいる場で給食を食べる。そして皆で食べると美味しく感じるからよく食べる。

子供たちがいろいろな交流をしながら食べていると、食育の場としては最高の教育の場だと思います。そこで、地産地消を盛り込んでありますけれども、1歩前に進んで、農水省が推進するオーガニック給食を進めていただくなど、そういう施策に入れていただければ嬉しいと個人的に思います。

それともう1つ、コロナを経て、人との関係性が希薄になってしまっています。昨日、小

国の方に視察に行かせていただきましたが、少人数ということもあって地域の方ととても強いパイプがあるのだなと感じました。大規模校になりますと、どうしてもコロナの後、地域とのつながりも無くなってしまっていて、それを再構築しなければいけない時期になっています。子供たちの人数、地域によってそういう差がないように支援を考えていただければと感じます。以上です。

【木村知事】

園田委員からいただきました 2 点の御意見について、事務局から一言ずついただけませんか。

【濱本体育保健課長】

体育保健課でございます。食育につきまして、現在の取組状況等をお話したいと思います。園田委員がおっしゃったとおり、学校給食は、学校現場で子供たちの食育を高めるために、絶好の機会です。もう1歩踏み込んだオーガニック給食、いわゆる有機農産物を活用した食育も必要ではないかという御意見が、我々もそのように捉えております。有機食材を活用する場合に課題がいろいろあり、安定した生産量を確保するということ、予算面から使用可能な品目や量が限定されてくるなどの課題がありますけれども、できることから解決していくために、昨年度は荒尾支援学校で、今年度は湧心館高校の定時制とゆうあい中学校を研究指定校にして、検証事業に取り組んでいるところです。先日、教育長と農林水産部長が、学校給食センターに視察に行き、現在の食育の状況、学校給食の配給の状況等も見たところです。大綱、推進計画にどのように盛り込んでいくか、パブリック・コメントを経た上で最終的に決めたいと考えており、園田委員が言われたことを前向きに盛り込んだ上で、具体的に取り組んで参ります。

【井手義務教育課長】

義務教育課でございます。コロナ後の子供たちの地域の関係性ですが、データは無いのですけれども、職場体験学習など、ほぼコロナ禍ではできなかった状態から復活して徐々に増えている状況で、地域に出ていったり、地域の方に来ていただいたり、そういう活動も増えてきています。1人1台端末になってタブレットとかオンラインもありますが、対面の良さもありますので、それぞれの良さを生かしながら進めていきたいと思っています。

【木村知事】

ありがとうございました。園田委員がおっしゃる食育や給食は、非常に県民の皆さんの関心も高いところです。無償化の方向にいくのか、良い給食の方向にいくのかもいろいろな意見がありますが、大綱でなくとも、計画の方でも触れられるところがあれば筆入れしてください。

一方で、私がもう1つ考えている『食のみやこ熊本』という県の戦略の中で、やはり子供 の頃から、農業などを体験していくということが重要で、都市農村交流みたいなことを今更 ながら私はやるべきだと思います。それがいわゆる関係人口につながって、今、熊本市内の子は田舎を持たない子、おじいちゃんおばあちゃんは熊本市内に住んでいるという子が多くて、田んぼに入ったことない子だったり、カブトムシは鶴屋で売っているものだと思う子だったりを何とか改善したいと思っています。それは、総合戦略にも入れているような気がしますし、全体的に県としても取り組んでいきたいと思いますので、それを教育の現場でも発揮できたらいいなと思っています。

【園田委員】

先ほど、量の確保の話が出たのですけれども、今、熊本県内は御存知のとおり、有機農産物もとてもたくさん作られています。今まで給食にあまり使われなかったということもありますが、大規模で作られているところは関東とか関西のほうに流れてしまっています。実際に私の知り合いも大量の野菜を関東、関西に出されており、ぜひとも農林水産部と協力して、計画生産とかそういったことを視野に入れていただければと思います。以上です。

【木村知事】

ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。では、白石教育長。

【白石教育長】

先ほど話がありましたが、農林水産部長と私で、学校給食会の地産地消の現場を見に行ったのですが、そこに食のみやこ推進局長に来てもらいました。特にオーガニックの農産物だと農林水産部の協力も必要ですので、しっかり連携してやっていきたいと思います。

【木村知事】

個人的な話を言うと、甥と姪が東京に住んでいるのですが、あの子たちは、自分で栽培したものは食べる。緑のカーテンでゴーヤを作っているので、ピーマンは食えないのに、ゴーヤが大好きという。丸い大きいトマトは食べられないけど、プチトマトは食べる。子供にとってすごく大事なことで、それこそ究極の食育であり、農に対する敬意というのか、安かろう、悪かろうではなくて、良いものにちゃんとお金を払うと、そういうことを学校に負荷をかけさせない感じでやっていけたら良いなというのは私も常々思っていますので、教育委員会もよろしくお願いします。三渕委員、よろしいでしょうか。

【三渕委員】

自分は小児科医ですが、先月我々の仲間が医療的ケア児支援研究会を熊本城ホールでやりまして、知事が御挨拶に来られて皆感激していました。そして今日、政治の根本は教育と福祉と最初におっしゃって、これを聞いただけでも**う**帰っていいかなと思っています。

私はそういう立場なものですから、発達障がいとか障がいのある子供とか、いじめ、不 登校、虐待はここには含まれていませんけれども絡みますので、教育の中でどう生かし て、防ぐとかうまくいくのかということにすごく関心を持っております。そういうところで、取組みの方向性についてまたお話ができればいいかなと思っています。小児科医の原点というか一番大事なところは「子供の話を聞け」と若い頃から聞かされていました。今回もそういうことは取り上げてあるので良かったと思いますが、どういう聞き方をするのか、本当にそう思っているのかとか、テクニックがいるので、その辺をいかに聞いていくかという方向性でお話ができればいいかなと思います。以上です。

【木村知事】

三渕委員、ありがとうございました。まさに基本的方向性 1 O で掲げている、子供・当事者からの意見聴取ですけど、事務局で今、こんなイメージでという考えはありますか。

【岸良教育政策課長】

教育政策課でございます。今回の策定に当たって非常に大事な項目としても掲げています。まず、第4期熊本県教育振興基本計画については通常のパブリック・コメントに加えまして、子供たちに対してのアンケートを実施しており、子供たちからも続々と回答が集まっているところです。まだ期間もありますので、多くの子供たちからの意見を聞き取る形で、基本計画等に反映していきたいと思います。

その状況を踏まえて今後の具体的な施策の立案に関しても、子供の意見を取り入れる機会についてしっかり考えていきたいと思います。以上でございます。

【木村知事】

委員いかがでしょうか。

【三渕委員】

いわゆる話せない子供もいるので、小さな声の子供とか、言えない子供の声も、何とか して聞いてあげることがまた大事かなと思います。以上です。

【木村知事】

ありがとうございます。まさにおっしゃるとおりだと思います。「こどもまんなか熊本・実現計画」というのを今、福祉部局で作っているのですが、それについても今、お出かけ形式で、お出かけと言っても子供たちがみずから手を挙げて来るわけはないので、いろいろな人たちに頼んで集めてもらう形にはなりますが、意見を聴いています。私自身も実は今週末、高校生から意見を聞こうとしております。教育の場合ですと、大綱や計画よりも、もっと具体的なところでいろいろな意見が出てくると思いますので、来年度以降いろいろな場を使って意見を聞いていきたいと思うし、定例の教育委員会でも、どういう項目を聞いてみたらどうかとか、どのようにやってみたらどうかというのは、ぜひ三渕委員からも御意見を賜りたいと思います。田口委員お願いいたします。

【田口委員】

大綱はすごくバランス良く、きちんとそれぞれ考えてあるものを作っていただいたと思っています。さらに一番感動したのが、基本方針の基本理念の一番に『こどもたちが笑顔で育つ熊本』を前面に出していただいたことです。それに関連して、昨日、小国町に行きまして、中学校と高校を見せていただきましたが、子供たちもニコニコしていますし、先生方がすごくはつらつとされ、笑顔で接しておられたのが印象的でした。子供たちが笑顔でいられるというのは、学校の先生がまず笑顔で、つまり心身ともに健康だからだと思っています。ただ、それを阻害する要因が最近、全国であっています。熊本でも、127名の教員が定数から足りないという現状がございます。人数が少ないといろいろなことの分担が増えますし、例えば、ちょっとした悩みを抱えているお子さんを気付かないまま過ごしてしまって、その方が不登校になったり学力が落ちたりというのがあります。残念ながら、熊本も含めて負のスパイラルに入っているように思います。

これを脱するには相当なエネルギーが必要です。人工衛星が地球の軌道を外れるためには、大きな噴射が必要になると思うのですが、これまでも県の教育委員会の先生方、すごく頑張っていろいろな手を尽くされていても、やはり脱し切るまでには至っていないという事実があります。毎回、知事にお願いして嫌われるのですけど、これを実現するためにはお金と人が必要だと思います。そうしない限り、今の負のスパイラルは脱しない。それが長く続いてしまうと、結局子供たちも笑顔でいられない。そうなってしまうのではないかというのが、非常に懸念するところです。ぜひよろしくお願いいたします。

【木村知事】

まさに田口委員のおっしゃるとおりだと思います。子供たちが笑顔でいるためには、やはり子供を支える教員の先生方、または学校事務に携わる皆様方が笑顔でいなければいけないと思っています。お金で解決する、できることは何でもやりますと言い切ると、まだ議会にも相談しなければならず難しいところがありますが、学校の先生が児童生徒に向き合うことに集中できる環境を作っていくため、いかに事務負担を下げていくかとか、または、保護者の皆さんと意見交換するのも大事なことなのですけど、あまり過度なものになっていないかどうか、当然その1つとして部活の地域移行を含め、いろいろな現場で苦労しているところだと思います。教育長、いかがでしょう。

【白石教育長】

定例の教育委員会の中でも、毎回教員不足は話題になって、皆さん方からいろいろ御指導いただいています。いろいろな施策がこの後出てきますけど、施策を進めていく中でも、教員の数がそろっていない中では、なかなかプラスアルファのこともできません。やはり先生に余裕が無くて笑顔が無ければ、子供たちにも笑顔が無いので、まずはなり手確保のため、やれることは全部やろうということで対策しています。教員がすごく魅力がある仕事だということもしっかり発信しながら、学校の現場の働き方改革を同時に進める。いわゆる教育DX、ICTを使って、なり手確保と働き方改革の二本柱に取り組みます。

各県の教育長が集まってもいつもこの話になりまして、どうしてもなり手が減ってきている、それから大量退職がある、そういった状況もあるのですが、しっかり学校現場のために取り組んでいければと思っている次第でございます。

【木村知事】

これはもう、教育委員の先生方も含めて総力戦でいろいろな魅力アップを図っていかないと、本当に子供たちの未来がかかっていると思いますので、私も県の最重要課題と位置付けて、しっかり取り組んで参りたいと思います。

大綱についての議論から、さらに今後について具体に踏み込んだ形にはなりましたけれ ども、御意見については事務局で整理して、大綱案に反映させていただきます。大きな方 向性については何人かの委員の方からも良いのではないかと言っていただきましたけど も、御賛同いただいたということでよろしいでしょうか。

【教育委員】

はい。

【木村知事】

ありがとうございます。1つ目の議題についてはここまでにして、また何か御質問等が ございましたら別途お諮りさせていただきたいと思います。それでは2つ目の議題『大綱 を踏まえた来年度の取組みの方向性について』、これは教育長からお願いいたします。

【白石教育長】

大綱を踏まえた来年度の取組みの方向性ということですが、協議資料を用意しております。中身に入る前に、私から少し総論的な話をさせていただきます。この場でも話があっていますが、現在、県教育委員会では、ちょうど議論いただいた教育大綱の実現に向けて、さらに第3期教育プランの成果や課題を踏まえまして、次年度以降の具体的な取組みについて、協議、検討を進めているところでございます。さまざまな課題が山積している中で、どういった取組みが有効かを検討しているところで、この協議資料の上段には、大綱に沿った形での現状と課題を整理しておりますし、またそれに対応する形で下段には、今検討している取組みの方向性について記載しています。

我々が考えていること、もしくは書いていなくてもこんな取組みが必要ではないかということを皆様から御意見いただければと思います。今日いただいた御意見を踏まえまして、庁内、財政当局とも話を議論しながら、次年度以降の予算、具体的な取組みにつなげていければと思っております。詳細な説明は、教育政策課からお願いします。

【岸良教育政策課長】

お手元の資料『大綱を踏まえた来年度の取組の方向性について』で御説明させていただきます。白石教育長からもありましたが、現在、来年度の予算要求に向けて、取組みの方

向性を教育庁内で検討しているところです。本日は現在の検討状況について、新規拡充の 施策を中心に大綱に沿って整理をしましたので御紹介します。

1枚目を御覧ください。基本的方向性 1から 4 に該当する取組みを掲載しております。 上段の現状の課題について、家庭教育の知識やスキルを有する家庭教育支援員の配置が十分でないと思われる市町村があり、また就学前施設における親の学び講座の実施割合が小中学校と比べて少ない状況です。いじめの未然防止、早期対応のため、児童生徒のいじめに向かわない態度や能力、援助希求行動能力のさらなる育成が必要であるほか、不登校児童生徒数が 1 0 年連続で増加しており、約50%が90日以上の欠席という現状があることから、児童生徒の学びの保障のための支援が求められています。児童生徒の学びの主体性に関する項目が全国平均を下回っていることから、児童生徒の学びの主体とする授業力の向上も必要です。また、インクルーシブ教育システムの構築に向けては、より適切な学びの場の検討判断や支援体制の充実が必要です。さらに、日本語指導が必要な児童生徒が増加傾向にあることから、これらの受入れ体制を整備する必要があると考えております。

中段以降、現状と課題を踏まえた取組みの方向性を記載しています。左側の『1 家庭・地域の教育力向上』では、家庭教育支援員の市町村における配置の充実、就学前における親の学び講座の実施強化として、市町村の乳幼児健診等での講座実施や就学前施設の説明訪問による啓発推進に取り組む予定です。

『2 安全・安心に過ごせる学校づくり』では、いじめ対策の継続的な実施として、いじめ匿名連絡サイト(スクールサイン)の周知、1人1台端末を活用した心と体調の変化の早期把握等に取り組むほか、スクールカウンセラー・ソーシャルワーカーの配置の充実を図ります。不登校児童生徒への支援として、市町村が設置する校内教育支援センターの支援員の人件費に対する支援や、不登校児童生徒への支援に関する協力者会議の開催、オンライン教育支援センターの試験運用を検討しております。また人権教育の推進のため、教職員を対象とした人権教育研修や熊本県人権子ども集会の開催に取り組む予定です。

『3 確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成』では、くまもと新時代に向けた新たな学びの創造として、新たな学びプロジェクト校を指定し、探求、総合的な学習の時間等やコミュニティースクールの地域連携等、質の高い教育の実現に向けた特色ある実践的研究や、小規模校の授業力等の向上に向け、幼保小中高の連携やICTを活用した他地域との合同事業等を研究します。また、新たな学びに対応する県学力・学習状況調査を実施するほか、子供の新たな学びの実現に向けた探求型教員研修の開発・実施に取り組む予定です。

『4 障がいや多様な教育的ニーズに応える』では、インクルーシブ教育システムの構築に向け、有識者を交えた現状と課題を検証する場の設置、学びのものさしのモデル事業の継続や他の市町村への展開、特別支援教育支援員の増員、特別支援学校高等部分教室と県立高校を一体的に運営するインクルーシブな学校運営モデルの構築に向けた検討に取り組む予定です。また外国人児童生徒等の受入環境整備として、半導体関連企業の進出を踏まえた外国籍児童生徒の教育環境整備、日本語指導担当教員の養成や日本語指導員等の配置促進に取り組む予定です。

2枚目を御覧ください。上段の現状と課題についてです。開かれた教育課程の実現を推進するとともに、半導体関連産業の進出に伴う県内産業構造の変化と、人材育成への期待の高まりに対応する必要があります。また英語が好き、分かると答えた児童生徒の割合が学年進行とともに低下しており、英語教育の推進が必要なほか、高校在籍時の海外留学者数が伸び悩んでいる状況です。熊本市以外の地域で県立高校の定員割れが継続しており、さらなる魅力化の推進が必要です。全国的に教員不足が問題となる中、本県でも教員不足が生じており、教員の時間外在校等時間は減少傾向にあるものの、依然として長時間勤務の教員が多い状況にあり、さらなる働き方改革の推進が必要とされています。またさらなる県民スポーツの振興が必要であり、中学部活動の地域移行では市町村ごとの進捗の差が見られます。またスポーツ競技力の強化が必要な状況もございます。被災した児童生徒の心のケアの継続のほか、被災した文化財の復旧に向け関係機関と連携した取組みが必要です。これまで紹介したような教育施策の推進にあたっては、当事者である子供をはじめとする関係者の意見を積極的に聴取する必要があります。

取組みの方向性を御紹介します。『5 キャリア教育の充実、グローバル人材の育成』では地域と一体となったキャリア教育の充実のほか、県立高校のキャリア教育への支援を予定しています。また英語力向上のため、モデル校におけるAIを活用した英語力向上の取組みのほか、州立モンタナ大学への生徒派遣の継続、台湾の学校との交流促進に取り組む予定です。

『6 魅力ある学校づくり』では県立高校の特色化・魅力化の推進のため、市町村による県立高校魅力化コンソーシアム構築支援、水俣高校や阿蘇中央高校等における学科改編後の魅力化推進、これらを進めるほか、国際バカロレアの導入の推進、熊本版COREハイスクール・ネットワーク事業に取り組む予定です。併せて県立高校のあり方に関する次期方針の策定を目指します。

『7 子供たちの学びを支える環境づくり』では教員不足解消のための魅力発信、人材の掘り起こしに引き続き取り組むほか、働き方改革のさらなる促進のため、支援スタッフの増員、県立中学校高校の入試Web出願システムや、次期校務支援システム及びネットワーク環境の構築に取り組む予定です。資料の右側、教育情報化の推進では1人1台端末の更新、活用を促進するほか、国の達成目標を踏まえた県立学校のネットワーク改善を図ります。県立学校の施設整備では、長寿命化プランに基づく設計工事及び個別の老朽化対策の推進のほか、体育館の環境管理に係る調査を行う予定です。

『8 文化・スポーツの振興と生涯学習の推進』では、文化財の保存活用と文化振興のため、図書館所蔵の「肥後藩絵図」のデジタル化を検討しております。スポーツに関しては、県民スポーツの振興とふれあいスポーツの啓発、部活動の地域移行推進、競技力向上に向けた有望選手の早期発掘及び育成強化に取り組む予定です。

『9 災害からの復旧・復興』では被災した児童生徒の心のケアと、被災文化財の復旧に取り組みます。『10 子供からの意見聴取・対話』では、教育施策の立案のための調査やアンケート等の積極的な活用に努める予定です。事務局からの説明は以上です。

【木村知事】

ありがとうございました。現状と課題につきまして、来年度の取組みに向けた方向性とい うのはかなり早い段階ではありますけども、教育委員会の事務局にまとめていただきました。 いろいろな意見が委員の皆様方からもあるかと思いますけれども、いかがでございましょう か。西山委員、お願いいたします。

【西山委員】

大綱に基づいての方向性ということで、全て非常に大事なことだと思いますが、特に優先順位の高い3点について、発言させていただきたいと思います。

まず、いじめ対策ですが、スクールサインの周知はしっかりやっていただいたのですが、その下の『端末を活用した体調の変化や早期把握』という部分について、世の中にはいろいるなツールがあります。例えば、熊本市が「キミノミカタ」を使っていたり、あるいは帯山中学でチャットをやられています。いろいろとトライしていただき、ベターあるいはベストなものを見つけながら、スピードアップして動いていただきたいと思います。これまでのやりとりの中で、阿蘇や菊池でやっていることはお聞きしていますが、中身は何をどう具体的にやっているか、いわゆる5W1Hが見えてこない。一番にスピードアップでやっていただきたい部分がこの体調の変化、事前なり早期にどう把握していけるかという部分です。

2番目には、1ページ目の左下の魅力ある学校づくりについて、市町村のコンソーシアムを作るという話ですが、地域を巻き込んで魅力化を考える、あるいは地域を含む5者で育てるという、昨日小国高校でもありましたが、コンソーシアムあるいは協議会を発足いただいて、地域の教育の中で課題を解決していくことのPDCAをまわしていただきたい。それによって地方創生も叶いますし、あるいは先ほど知事がおっしゃった『食のみやこ』にもつながります。農業の活性化あるいは食育教育にもつながってくると思いますし、またその下に支援スタッフの増員とありますけども、こういうものも地域の方から参加いただける。1ページ目にありました総合的探究、キャリア教育の部分についても、地域と連携をとってやっていくことが非常に大事なことだと思いますので、協議会あるいはコンソーシアムをぜひ作っていただいて、高校の魅力化と地方創生に向けた食のみやこづくりに向けた活動をしっかりとやっていただきたいと思います。

3番目、これも魅力ある学校づくりですが、熊本版COREハイスクール・ネットワーク 事業、昨日小国高校で参加して参りました。リアルでやりながら、地域にいても優秀な教育 を受けられる。そして受ける方には、先生の免許を持たなくても支援スタッフでも良いとい う話もありましたので、教員不足にも対応できるし、また支援スタッフになれば一緒に授業 を受けられるわけですから、生涯教育にもつながってくる。これは非常に有益な仕組みだな と思って、聞いていました。

そして小国高校であわせて、スタディサプリです。これはオンデマンドでいろいろな授業が受けられるという仕組みでリクルートがやっているのですが、1ページにありますオンライン教育支援センターがリアルタイムもオンデマンドもどんどん使って、ICTを活用した教育をやっていくことで、先生のスキルアップあるいは働き方改革にもつながると思います

ので、私としてはこの3つを、ぜひしっかりとまわしていただきたい。教育委員会で都度、 質問させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

【木村知事】

ありがとうございました。西山委員に、本当に重要な点を御指摘いただきました。心と体調の変化の早期把握、それと魅力化構想やCOREハイスクールの件で、もし事務局から一言ありましたら、特に5W1Hも含めていかがでしょうか。

【木山学校安全・安心推進課長】

学校安全・安心推進課でございます。委員から御指摘がございました、いじめ対策の1人 1台端末を活用した体調の変化につきまして、スクールサインというのは子供たちのSOS の出し方のツールですが、同時に教職員が子供たちのSOSをどのように早期に把握するか というとき、やはりICTの活用はとても有効ではないかと思っております。

現在の状況について、少しデータは古いですが、昨年度の7月に調査を行いました。まず小中学校ですけれども、351校に対しまして、1人1台端末を活用した取組みをしていますかという質問で、実施をしているというのが129校、36%。逆に63%の学校はまだそういった取組みをしていないということです。県立学校におきましては、83校中実施しているが40、約半分というような実態です。この1人1台端末を活用した早期把握については、無償でできることと、それから民間事業者が提供しているさまざまなアプリがございます。国も、どのようなアプリがあるかというのは、取りまとめて情報収集をして、市町村に県をとおして周知をしているところです。

先ほどありましたように、市町村で言いますと菊池、阿蘇に、本年度実証的にやってもらっているところですが、県としては無償でできるものはないかということで、心の健康観察の質問票を元ルーテル大学の先生と共同で開発をしました。例えば、「よく眠れない日が続いている」「あまり食欲がない」など、11の質問に答えて自動的に得点化され、一定のリスクになるとアラートでそれが発見できるというシステムを考えており、次年度、県立学校の1人1台端末に入れることができないかと考えております。市町村に対しましては、既に有償のアプリを使われている学校、市町村もありますが、県で開発したものを情報提供し、最終的にはこの具体的な取組みにありますように、全ての学校で、1人1台端末を活用した取組みができるように支援をしていきたいと考えているところです。以上です。

【坂本高校教育課長】

高校教育課でございます。県立高校魅力化コンソーシアムについてですが、これまでも 県立高校には、市町村から支えられている学校が数多くございました。地域に開かれた学 校づくりということで、現在、学校運営協議会、コミュニティースクールも全校において 会議を行っているのですが、さらに、魅力化に踏み込むためには魅力化のためのコンソー シアムを構築することが必要であろうということで、この事業を立ち上げる方向で進めて います。先ほど委員からありましたとおり、県立高校のもともとの目的は教育の充実であ ると考えられますが、県立高校の学びを地域と一緒に充実させていくことで、高校の魅力 化につながるとともに、地方創生にもつながるものだと考えておりますので、今後も地域 の支援を受けながら、一緒にこの事業を立ち上げていきたいと考えているところです。

続きまして、COREハイスクール・ネットワーク事業ですが、これまで3年間、文部科学省の指定事業ということで、熊本県の場合は0から立ち上げ、現在、学校間ネットワークによる遠隔授業を行っているところです。3年間の指定が終わって今回、熊本版というのが付いて、独自にどうやっていくかというところで、更に充実させて進めようというところですが、学校間ネットワークの限界というのもございます。日課時間の調整であるとか、先生方のやりくりとか、いろいろな面で広げていく上で限界もございます。他県の取組み等も参考にしながら、配信センターを置いて配信する等の方法も考えながら、今後さらに遠隔授業による学びの充実、多様な教科を学べるようにといったところを充実させていきたいと考えています。

【木村知事】

ありがとうございます。西山委員いかがでしょうか。

【西山委員】

ありがとうございました。あとは教育委員会で都度、進捗を確認させていただきますの で、どうぞよろしくお願いいたします。

【木村知事】

私から一言だけ申し上げれば、小規模校をむしろ生かした多様な学びの場の提供をしていくというのも、1つの熊本の生きる道ではないかと思っています。その時には、なるべく学校、先生方の負担を減らしていく中で、また今の子供たちですから、全部が全部、全ての教科が対面である必要は無いような気も、これは私の意見ですけれども、あります。共通の科目とか基本的なところについてはこういう形で遠隔でやっていく、すばらしい指導力のある先生が教えるというのも、必ずしも否定するべきものではないかなと思っていますので、ぜひ多様な学びの場の提供ということを検討してもらえればありがたいと思っています。田口委員お願いいたします。

【田口委員】

確かな学力についてですが、鹿本高校はSSH(スーパーサイエンスハイスクール)の 指定校で私もアドバイザーになっており、10月31日に生徒の発表があるのですが、2 年生の1人が「教育による地域格差」というテーマで取り組んでおられます。研究の背景 のところに書いてあるのですけど、「私が行っていた中学校では美術や家庭科の先生がいな いことや、今住んでいる地域にあまり塾がないことから、他の地域との差があるのではな いかと感じている。このことから、住んでいる地域によって教育の格差ができているので はないかと思った」と。全国のアンケートを調べられているのですが、地域格差があると 感じておられるのは48.9%。半分近くがそのようなことを感じておられると。実際に 熊本県内でも感じていて、どうにかならないかなと思っているということです。

先ほどの教員の充実にも関わりますが、どうしても地域の小さな学校では全ての教科の 先生を配置するというのが、なかなか難しいところがあると思います。授業時数の関係で それはしょうがないのですが、例えば今回の美術の先生や家庭科の先生、本当にプロの先 生に中学校時代に出会っていたら、この人たちの人生も変わっている可能性もあるなと思 います。どこに住んでいても、最先端の充実した教育を提供するというのが私たちの役目 ではないかと思います。

それと、私も昨日、小国高校に行きまして、校長先生、教頭先生、事務長さんとお話す ることができたのですが、高校の再編統合の中で、いろいろな指標で、そのまま続ける か、どこかと合同になるかというのがあるとは思うと。その指標が、入学者の数だったと か、どれぐらいどこの大学に行ったかとかという結果、出口のところもあるのですが、先 生方はどうお考えですかとお聞きしましたら、「一人ひとりの希望どおりの進路を提供でき たかどうか、それを指標にしていただきたい」と言われました。すごくいいなと思ってい ます。小さい学校だからゆえに、個別の指導をされているし、COREハイスクール・ネ ットワークでも進学指導、そして球磨中央で商業の授業を配信されているので、それを聞 いて自分の職業のほうに生かしている。すごくいい事例があちこちで始まっていますの で、それを支援していただく県であっていただきたいと思っています。COREハイスク 一ルにも私は関わらせていただいていますが、現在の文部科学省の枠組み、仕組みがちょ っと厳し過ぎるように思います。配信する側にはプロの先生がいらっしゃるのは当たり前 ですが、受信する側、それぞれの学校にも誰かいないといけない。以前は教員でないと駄 目、それが事務の方でも大丈夫とはなっているのですが、小さい学校だったらそれはやは り負担であるということ、それと一度に授業を受けることができるのは、全ての高校を足 して40人以内だという縛りがあるそうなのです。質の保障という点で、かなり慎重にな られての数値かと思いますが、熊本県でこれを更に推し進めていくためには、そういう規 制を何か県の教育委員会としても取っ払ってあげる、自由に、より効率の良い学びがいろ いろな学校で提供できるような支援をしていただければと、昨日お話を聞いて思ったとこ ろです。以上です。

【木村知事】

最後の規制等の問題は非常に重要な視点ですので、定例教育委員会でも議論しながら、 必要に応じて、私も知事部局も一緒になってやっていきたいと思います。子供の進路が変 わった、すごくグッとくる御意見をいただきました。では、教育長からお願いします。

【白石教育長】

おっしゃるように教育の地域格差というのは非常に重要な問題だし、我々としては、いろいろな校区のあり方を検討していますけども、1つの考え方、理念としては、少なくとも高校の段階では、どこに住んでいても等しく、求める教育を受けられる。その考え方を

もとに、高校のあり方を考えていかないといけないと思っておりますが、現実問題として、美術とか家庭科の先生、教員不足の中、少数の科目の中で一部やはり足りていないところがあるのは事実でございます。当然定員の確保に努めますとともに、先ほどのオンラインの話など、うまく活用していきたいと思っております。

それから、小国高校の先生がおっしゃった件、確かに小国高校もすごく少人数だからこ そ先生方とマンツーマンで教育ができ、非常に成果も上がっていると思っています。そう いった希望が叶ったかどうかを目標にしてもらうというのは大事なことかなと思います。

最後のオンラインの定数の話。これは我々もそういう課題があるというのは認識しております。文部科学省とも話をしながら、将来的にはやはりこれだけオンラインが進む中で、もう少し緩和できないかということはありますけども、現状のところでどうしていくかということについては、しっかりと課題認識を持っておきたいと思います。

【木村知事】

ありがとうございました。では木之内委員お願いいたします。

【木之内委員】

安全・安心な学校づくりのところで、取り越し苦労かなとは思うのですが、新規でオンラインの教育支援センターとあります。これは非常に良いことで、支援センターとしているいろなオンラインの方策を検討していくのだと思います。子供って割と要領が良いから、極端なことを言うと不登校の子が、逆にこっち側に逃げようとしたり、行かなくていいかと拍車をかけやしないかと感じないでもないのです。大学生を見ていると、よくそういう子がいる。そういう意味では、ぜひこの教育支援センターで、そうならないよう検討していただければと思います。私は対面も重要だと思うのですね。そういった部分をしっかり検討しておく場が必要かなと思いました。

それともう1つ、豊かな心、体の育成のところで、新たな学びの実現で探究型教員研修の開発とあるのですけれども、田口委員もよくおっしゃられているように、大学の中には相当いろいろな刺激があったり、また大学の教員に限らなくても、学生が一緒になって勉強をやることによって学生の教育にもつながったりということがよく感じられます。我々の大学でも、教員が結構こういった探究型に応援に行っています。県内の大学とうまく連携をかけていただくと、非常に広がりがあって、教員とか教育委員会だけ負担が増えるのではなくて、相互支援につながらないかと思うので検討していただけたらと思います。

同じことで例えばクラブの地域移行、運動部の一流の選手はごく一部で、8割9割がた 予備の学生がいます。でもその子たちは例えば、中学校、高校の基礎的な部分は十分に教 えられる、またそういうことによって、学生もやはりためになるので、地域内の大学との 連携みたいなことをぜひ取り入れたらいいのではないかと感じています。以上です。

【木村知事】

木之内委員ありがとうございました。高大連携も絡んだと思うのですけど、回答いただきたいのと、最初に不登校のこともいただきました。私も1点だけ、観点は違いますけれども、いわゆる民間のフリースクール、知事部局の方になるのかもしれませんが、そことの連携も極めて大事な話、やはり民間のフリースクールなら通えている、家から出て通所できる子たちもいます。そこら辺も含めて、事務局からお願いします。

【木山学校安全・安心推進課長】

学校安全・安心推進課でございます。不登校につきましては、10年連続増加に歯止め がかからないという喫緊の課題でございまして、要因、あるいは理由というのは本当に 様々です。また、子供たちが置かれている状況も本当に様々です。例えば、学校に行くこ とはできるけれども、教室に入れない子供。そういう子供たちのためには、学校の中に校 内教育支援センターを作って、そこに専門の先生の支援を入れるため、次年度は人件費に 対する支援も考えているところです。それから、家から出ることはできるけれども在籍す る学校に行くことができない。こういう生徒については、例えば学びの多様化学校という 新しいタイプの学校もあります。それから、家から出ることができるが、学校に行くこと ができない。そういった子供たちのためには、学校以外の学びの場ということで、教育支 援センター、あるいは民間のフリースクール、このあたりは、教育委員会でもこれまでも 意見交換をしながら、連携を進めているところです。それから最後になりますが、どうし ても家から出ることができない、そういう児童生徒も一定数おります。オンライン教育支 援センターの試験運用ということで、次年度はこういう子供たちをターゲットにして、自 宅で安心して学べる機会を提供する場、あるいは家庭以外の社会とのつながりを作る、そ ういう目的でオンライン教育支援センターの設置を検討したいと思っております。今年度 は既にいくつかの都道府県で先行的にされているところがありますので、その視察のほ か、業者との方の意見交換をしておりますので、次年度、どういう形で接続ができるかど うか、進めながら検討して参りたいと考えています。以上です。

【坂本高校教育課長】

高大連携の件についてです。現在、それぞれの高校と大学で直接やりとりをされているところももちろんございますが、先ほど出てきましたSSH校、また理数科、理数コースを持つ学校と、大学との間でKSC(熊本サイエンスコンソーシアム)という団体を作りまして、その中で大学の先生方にどんな研究だったら協力いただけるか、全部まとめまして、それをKSCの高校に渡しております。SSH校を中心とする探究的な学びが盛んな学校では、高校の先生では指導が十分にできないような研究を生徒がやっている場合もあり、その時のマッチングにそれを使いまして、大学の先生に指導していただくという取組みが始まっているところです。さらに大学にキャパの問題はあるかと思うのですけれども、少しずつ対象を広げて、理系が今中心となっておりますけれども、文系の大学とも連携を深めていこうと考えています。

【木村知事】

最後に、部活動の地域移行の関係を。

【濱本体育保健課長】

地域移行をするに当たっていろいろな課題があるのですけども、全国で7都道府県、重点地域に手を挙げまして、大津町に今一緒に取り組んでいただいています。その内容に10のテーマがあって、その中の1つが大学生の活用です。大学生を活用するにあたっての課題等もいろいろ出てくるかと思いますので、大津町が今後積極的に、大学生を活用して地域移行するという取組みをしていきますので、まずはそこで実証をして成果を上げたところで県内に広めていきたいと思っております。よろしくお願いします。

【木村知事】

ありがとうございました。三渕委員お願いします。

【三渕委員】

不登校に関するところですが、教育委員会が中心になって、起立性調節障害のガイドラインを策定するということで私もメンバーに入らせてもらってやっています。不登校の子供たちの一部が、朝起きられないというところで、実は病気が隠れている場合があります。親御さんたちは、不登校の子供たちについて自己肯定感が低いとか親子関係の問題とかも大きいのですが、そこはあまり触れたくなくて、起立性調節障害に何とか診断してもらいたい感じがあります。でもそれがきっかけで来てもらうと、医療が入って、もし違っていたとしてもなんらかのアドバイスにつなげていけるのかなと思います。ガイドラインを作って学校に配布するのですが、そこであやしいと先生が思った場合には、相談窓口、いろいろな体調不良も見つけたときにどこに相談するのか、身近な相談機関と中核的な二次相談機関と三次は大学中心に大きな病院で考えて、そういうシステムづくりをやっていますので、それは不登校全体にも関わるのかなと思います。

もう1点、質問も1つあるのですけど、『障がいや多様な教育的ニーズに応える』の『特別支援学校高等部分教室と県立高校を一体的に運営する』というところが、よく分かりませんでした。分教室っていうのは、昔は東町分教室だったのがはばたき高等支援学校になったと思いますけど、県立高校の中に分教室を作っていくとかそんな感じでしょうか。

【木村知事】

回答をよろしくお願いします。

【松本特別支援教育課長】

特別支援教育課でございます。まず分教室ですけども、甲佐高校の中に上益城分教室、 それから芦北高校の中に佐敷分教室という、2つが現在ありまして、おっしゃるとおり東 町分教室ははばたき高等支援学校になりました。 この事業ですが、分教室では行事を中心に、大会や文化祭等で一緒に活動するということでふれあいながら、とても良い姿が見られており、たいへんありがたく思っているところです。障がいのある子とない子が共に学ぶことの質をさらに高めていくために、どのような教育を行うができるのか、共同で学べるような教育課程を工夫したり、あるいはどういう校内体制であればよりよく取り組めるのかとか、そういうところを取り組んでいきたいと思っています。これは文科省のモデル事業でございまして、本県の方でも手を挙げて取り組んで参りたいと思います。以上です。

【三渕委員】

いろいろ検討することあるでしょうが、大事なところだと思います。県立高校が定員割れして、そこに障がいの子が行きたいときに、人手もかかるしいろいろ大変でしょうけど、解決策の1つとしてあるのかなと思ったものです。以上です。

【木村知事】

では園田委員からもぜひお願いいたします。

【園田委員】

私から1点だけですが、家庭・地域の教育力向上で、親の学びとあります。親の学びは、ものすごい可能性を秘めているものだと私は思うのですが、保護者の立場で参加しても、皆さんも慣れっこになって参加しない人たちがとても多いので、何か工夫していただきたい気持ちがあります。というのも、親の学びに参加することによって、横のつながりができるだけでなく、学校へ足を運んでいただくことで学校への保護者の理解が深まると思います。これをすることで、劇的に学校運営が楽になると思います。保護者はいろいろな立場の方がいらっしゃって、その意見や協力を得ることで、それはすごい限りない資源ですし、もっともっと生かしていただきたいと思います。全国でPTAが組織的にぐらぐらになっていますが、学校からも率先してやっていただかないとPTAはあまりあてにならないかもしれない世の中なので、ぜひともよろしくお願いしたいと思います。

【木村知事】

いかがでしょうか。はい。お願いします。

【福永社会教育課長】

社会教育課でございます。お話がありました親の学びについて、いろいろな機会でしっかりやっているところではありますが、いつも親の学びには同じ方が参加されるような現状がございます。そういったことがないように、多くの方に機会を提供するということで、新規で挙げておりますけれども、乳幼児健診、1歳半であるとか3歳とか、そういった必ず行くいわゆる法定健診を市町村で行う機会がございますので、親の学びを実施するとか、普及啓発をするということをやっていきます。この子供たちが大きくなって小学校

に上がっていく、そういった形で多くの保護者も段階的に学ぶという機会になればと思います。こどもまんなかを進めるためには、そこを支える家庭の大切さも認識をしておりますので、しっかり進めていきたいと思っております。

【木村知事】

委員の皆様から、活発な意見をいただきましてたいへんありがとうございました。最後に1点だけ、外国人児童生徒のところ、『半導体関連企業の進出を踏まえた外国籍児童生徒の教育環境整備』とありますが、これからは半導体関係企業に限らず外国人がどんどん増えてきます。例えば専修学校、各種学校が、IT・観光・介護軸に数百人規模での外国人を受け入れる。また外国人技能実習の制度も変わりますし、そうした中で、家族が帯同して来るというのも当然認められる社会にならなければいけないと思います。菊陽とか大津とかだけと考えているのであれば、それはとっぱらって、全ての市町村の外国籍児童生徒の課題に対応できるような発想での拡充に変えていただきたいと思っております。

以上を踏まえて、来年度の取組みの方向性について、これから予算要求がありますけれ ども、検討を進めるということで、教育長よろしいでしょうか。

【白石教育長】

多岐にわたって御意見をいただき、ありがとうございます。本日いただいた御意見を踏まえ、来年度以降、予算要求も含めてしっかり取り組んで参りたいと思いますし、また時間の関係で、他にも御意見があれば改めてお伝えください。よろしくお願いします。

【木村知事】

私にとっても初めての総合教育会議でしたけれども、今後ともこういう形で教育委員会と、知事部局が緊密な連携を図って、教育政策の着実な推進、子供たちの笑顔のために全力で頑張っていきたいと思います。委員の皆様には、引き続き御理解、御協力をいただければと思います。私にとっても非常に良い場をいただきました。今日はありがとうございました。それでは事務局に戻します。

【事務局】

本日は貴重な御意見をいただきありがとうございました。それでは以上をもちまして、 令和6年度熊本県総合教育会議を終了いたします。